

ふくしのまちづくり中核施設建設

あらゆる人が住み続けられる福祉を目指して



▲昨年12月に開催された、ふくしのまちづくり町民サミット（74名参加）

芳生苑（昭和51年度建設）・健康苑（平成6年度建設）は、大規模改修が困難なことや、令和3年から毎年1億円を超える指定管理料を負担している課題もあり、平成27年6月から継続調査を行ってきました。

令和5年5月（改選期）から総務経済常任委員会で18回の委員会を開催し、令和6年第4回町議会定例会で所管事務調査の中間報告を行いました。

基本構想・基本計画策定

町では、特別養護老人ホームなどの福祉施設整備は、専門的な民間の知見も取り入れながら高齢者や障がいのある方、子どもなど利用者の多様なニーズに対応した機能と、和寒町の社会福祉資源を有効的に活用できる複合的な機能も併せて検討してきました。

ふくしのまちづくり基本構想・基本計画策定に向け、民間事業者の技術力や創造性を活かした提案を受ける公募型プロポーザル方式により、社会福祉法人ゆうゆう（以下、ゆうゆう）とteco株式会社が受託し、令和6年3月に成果品として町に提出されました。

※所管事務調査…閉会中に委員会が自主的にする調査で、その内容を本会議で報告します



▲ふくしのワークキャンプで福祉への興味を

基本計画での事業費試算

30億5千万円

事業費（建設工事費、設計、管理業務費など）は、基本計画段階までの想定値で今後の基本設計、実施設計により変動しますが、30億5千万円と試算しています。

令和7年度は実施設計、令和8年度が建設開始、令和9年度に建設完成予定です。

ゆうゆう…当別町を拠点に福祉サービスを提供する団体。

teco…東京 浅草橋を拠点とする建築設計事務所。

基本方針
共^き愉^{ゆう}するまちを創造^{そうぞう}する

新たな福祉施設の概要（案）

建設地
三笠95-8、95-9、95-46
（あかしや団地、しらかば団地に近接）
特別養護老人ホーム
1ユニット15名個室×3ユニット＝45名定員
（その内、空床利用の短期入所を検討）
診療所との連携による看取りの検討

共用型通所施設（デイサービス）
利用定員18名
高齢者、障がい者（児）、訪問看護、訪問介護等
就労継続支援B型
定員10名
障がい者の方が福祉サービスを受けながら働く
食の拠点、仕事センター、中央広場、ファーム広場
子どもから高齢者まで利用できる場所

建設候補地の検討

受託業者から提案を受けた6カ所の候補地から協議を進めました。国交省の国土形成計画により要配慮者利用施設や公共施設は災害リスクの少ない土地に建設する方針を強めていることを考慮し、令和6年3月に建設用地を決定しました。（6ページに関連記事あり）

設置運営は民設民営

町は受託業者から設置運営主体の方向の提言を受け、建築コスト、将来的なランニングコスト、ふくしのまちづくり基本構想の実現に向けた理念や方針を考えたとき、民間が建てて民間が運営する「民設民営」が望ましいと判断しました。

令和5年12月5日、委員会として議員間討議を行い「設置運営主体は民間でやるべき」と方向性を確認しました。



▲世代を超えた交流場所も検討

特養体制変更48名↓45名

1ユニット12名では夜勤1名で24名をケアすることになり、夜勤負担が大きくなる懸念があるため、夜勤1名に対して15名のケア体制に変更しました。

必要とされる人員配置の効率化と、安心で可視化されたケア体制の実現を目指し、スタッフの孤立・孤独防止や虐待リスクを軽減します。

整備運営主体はゆうゆう

令和5年12月、町から町社会福祉協議会（以下、社協）に新たな福祉施設等の整備運営を受託できるか検討を依頼したところ「受けることはできない」との回答がありました。

この結果を受けて町長、議長、社協会長の三者で、ふくしのまちづくり基本構想策定の受託者である、ゆうゆうへ新たな整備運営主体の依頼をし、受託されました。

委員会では芳生苑・健楽苑の存続を町側と議論し、町より「福祉施設は2億円以上の収入があり、雇用の確保や経済効果など収入以上の影響がある」と説明を受け、建て替えは必要であるとして進めました。

ふくしのまちづくり基本理念と方針は施設建て替えだけでなく、これからの和寒町の可能性を感じるプロジェクトと考えています。

町民の理解を前提として、今後とも町と委員会では活発な議論を重ねます。

中間報告全文↓

